

## 羅臼町立学校の教職員の時間外在校等時間（超過時間）

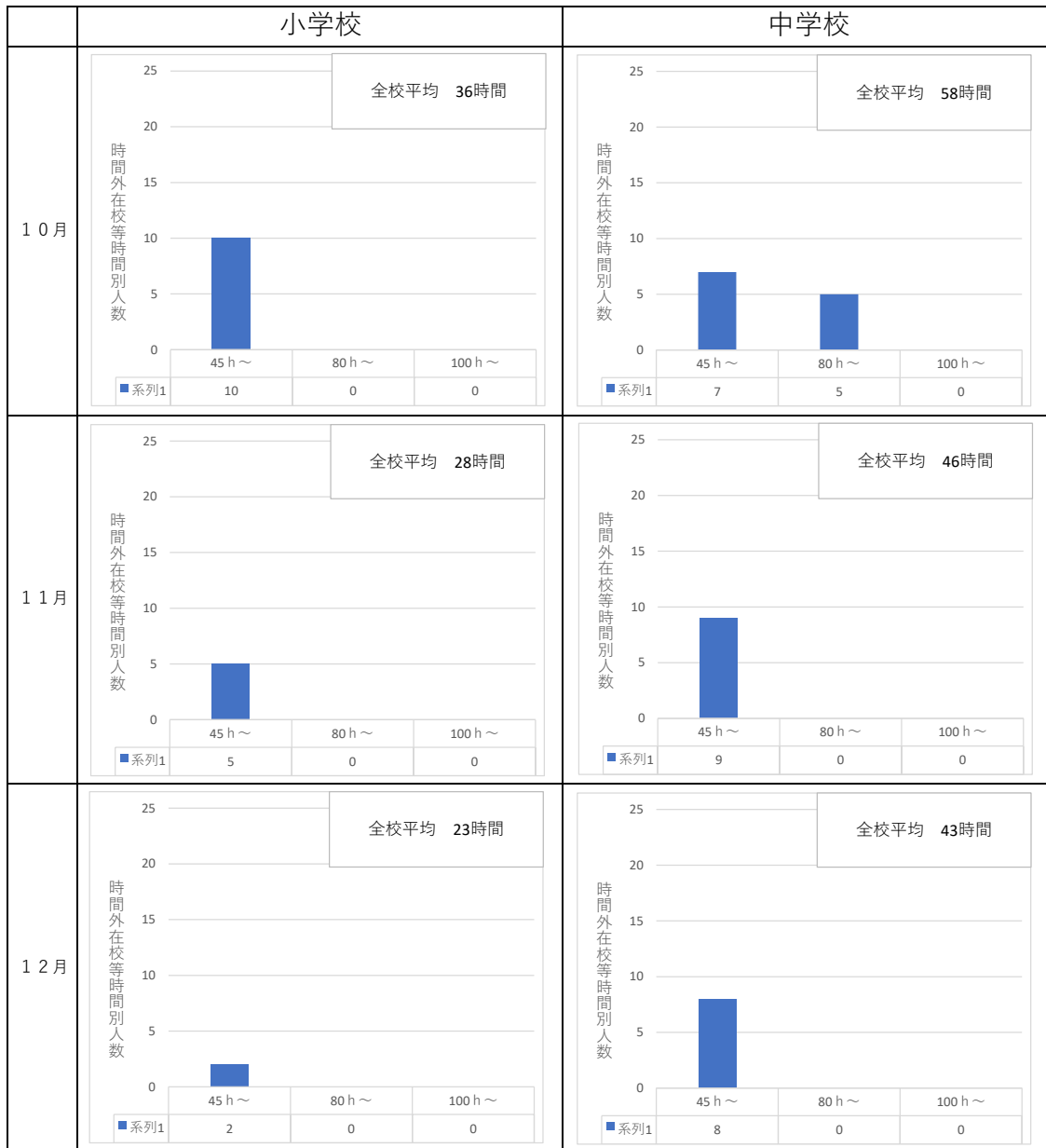
### 1 公表に向けた考え方

○ 羅臼町教育委員会では、羅臼町アクション・プランにおいて、教職員の在校等時間から所定の勤務時間等を減じた時間（時間外在校等時間（超過勤務））を1ヶ月で45時間以内、1年間で360時間以内とする目標を掲げています。
○ 羅臼町立学校において、教職員の時間外在校等時間（超過勤務）を定期的に公表し、働き方改革に関する各般の取組実績を全体で確認することにより、長時間勤務の縮減に向けた実効性を確保します。

### 2 教育職員の時間外在校等時間（超過勤務）

年月	学校種	職員数	時間外在校等時間（超過時間） 別人数				(超過時間) 平均時間
			45時間 未 満	45～79 時 間	80～99 時 間	100時間 以 上	
令和6年 10月	小学校 (2校)	36名	26名 (72%)	10名 (28%)	0名	0名	36時間
	10名 (28%)						
	中学校 (1校)	18名	6名 (33%)	7名 (39%)	5名 (28%)	0名	58時間
	12名(67%)						
令和6年 11月	小学校 (2校)	36名	31名 (86%)	5名 (14%)	0名	0名	28時間
	5名 (14%)						
	中学校 (1校)	18名	9名 (50%)	9名 (50%)	0名	0名	46時間
	9名(50%)						
令和6年 12月	小学校 (2校)	36名	34名 (94%)	2名 (6%)	0名	0名	23時間
	2名 (6%)						
	中学校 (1校)	18名	10名 (56%)	8名 (44%)	0名	0名	43時間
	8名 (44%)						

3 時間外在校等時間（超過時間）の割合



※教職員とは、校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭をいいます。

※在校等時間とは、教職員が在校している時間を基本とし、校外で活動する時間を加え、業務外の時間及び休憩時間を除いた時間をいいます。